

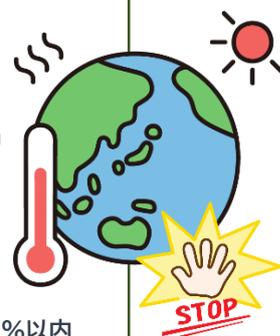
ゼロカーボン資金融資

令和5年度
新規事業

◆融資の概要

1年以上福島市内に住所を有し、同一事業を1年以上営み、その経営が健全でかつ市税の未納がない**中小企業者(信用保証協会対象業種)**が対象です。

【開発資金枠】	【導入資金枠】
①対象： ・再生可能エネルギー設備及び附随する製品 ・省エネルギー設備及び附随する製品 ・蓄エネルギー設備及び附随する製品 ・省エネルギー又は省資源化に資する製品	①対象： ・再生可能エネルギー設備 ・省エネルギー設備 ・蓄エネルギー設備 ・省エネルギー又は省資源化に資する製品 ・次世代自動車又は充電設備等
②融資期間：10年以内	②融資期間：15年以内
③貸付利率(固定)：年利1.5%以内	③貸付利率(固定)： 貸付期間5年以内のとき 年利1.6%以内 貸付期間5年超10年以内のとき 年利1.7%以内 貸付期間10年超15年以内のとき 年利2.0%以内



融資額：1企業 5,000万円以内

- ・1企業の利用限度額は、開発資金枠及び導入資金枠を合わせて5,000万円です。
- ・金融機関により、残りの融資可能枠に限りがある場合があります。
- ・信用保証協会の保証が必要となります。

※**信用保証料補助金(補助率2/3、上限50万円)**が活用できます。

◆融資の活用例

【開発資金枠】

- ・太陽光発電システムなどの遠隔メンテナンス機器の開発
- ・従来製品(生産設備など)に変わる省エネ製品の開発
- ・紙製容器などのプラスチック代替製品の開発 など



【導入資金枠】

- ・太陽光発電システム、蓄電池、エネルギーマネジメントシステムの導入
- ・電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCEV)、ハイブリッド自動車の導入
- ・EV充電設備や外部給電機などの導入
- ・ヒートポンプ給湯器、高断熱ガラスなどの省エネ設備の導入

など



◆その他、中小企業一般融資(信用保証料補助金あり)や燃料電池自動車導入補助金も行っております。お気軽にご相談ください。



FCV導入補助金
(環境課)



融資制度総合案内
(産業雇用政策課)

◆お問合せ先◆

福島市 商工観光部 産業雇用政策課 産業政策係
Tel 024-515-7746

✉sangyou@mail.city.fukushima.fukushima.jp

福島市融資制度

検索